

ネスレ健康保険組合 2018年4月

平成30年度予算がまとまりました

2月13日に開催された第109回組合会において、予算ならびに事業計画が審議されました。

平成30年度は高齢者医療への拠出金増加(約1億2,000万円増)に対応するために保険料率を8.1%から8.8%に引き上げ、予算編成を行いました(ご参考:2017年度全健保組合平均保険料率9.2%、協会けんぽ平均保険料率10%)。

高齢者医療への拠出金や健康保険組合全体の今後の情勢につきましては4ページをご参照ください。

<一般勘定の状況>

保険料による収入は、保険料率の引き上げを踏まえ、前年度に比べ約1億5,500万円増の14億9,400万円を計上しました。

皆さまが病院などにかかったときの医療費などにあてられる保険給付費は、保険料収入の51%にあたる7億5,900万円を計上しました。高齢者医療への納付金は、前年度よりも約1億2,000万円増の6億1,700万円を見込みました。

保健事業は、第2期データヘルズ計画を策定し、1億500万

円を計上し、各種健(検)診やインフルエンザ予防接種補助、喫煙対策などを実施します。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支では、約2,800万円の赤字となりましたので、この不足分を補うため別途積立金9,500万円を計上し、収支の均衡を図りました。

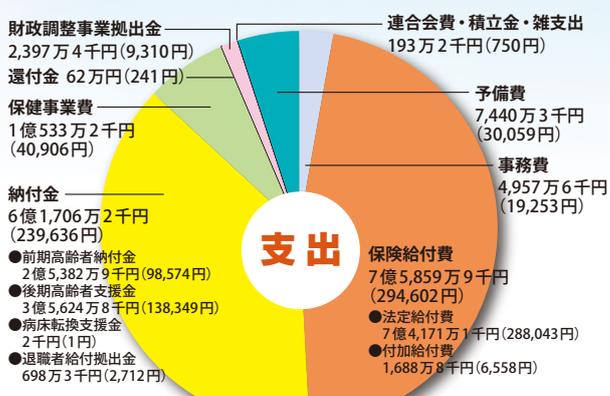
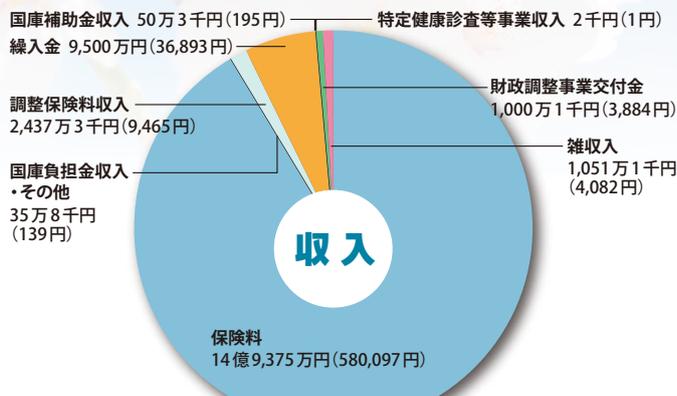
<介護勘定の状況>

介護保険については、国の納付額算定方法が平成29年度より加入者単価方式から年収総額に拠出率を乗じる算定式に段階的に移行、平成32年度には全面的に年収総額に拠出率を乗じる算定式になります。その結果、納付額の増加に伴い、新年度保険料率は1.33%から1.38%となります。

当健保組合では、さらなる事業運営の効率化を図りつつ、皆さまの疾病予防・健康増進をサポートする保健事業を効果的に展開してまいります。皆さまには、保険料率の引き上げによりご負担をおかけしますが、当健保組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年度 収入支出予算概要

()内は被保険者一人当たり額



■ 収入合計 16億3,449万8千円(634,757円)
■ 経常収入合計 15億0,511万9千円(584,512円)

■ 支出合計 16億3,449万8千円(634,757円)
■ 経常支出合計 15億3,285万1千円(595,282円)

介護勘定

収入	
科目	予算額
介護保険収入	1億5,226万4千円
繰越金	3,500万円
繰入金	3,000万円
雑収入	1千円
収入合計	1億5,876万5千円

支出	
科目	予算額
介護納付金	1億5,366万8千円
介護保険料還付金	10万円
積立金	1千円
雑支出	1千円
予備費	499万5千円
支出合計	1億5,876万5千円

予算の基礎数値

被保険者数	男	1,785人
	女	790人
計	2,575人	
任意継続被保険者数(再掲)	80人	
被扶養者数	2,649人	
平均標準報酬月額	416,000円	
保険料率	事業主	43.305/1000
	被保険者	43.305/1000
調整保険料率	事業主	0.695/1000
	被保険者	0.695/1000

介護勘定

第2号被保険者数	2,019人	
第2号被保険者数たる被保険者数	1,360人	
平均標準報酬月額	495,000円	
保険料率	事業主	6.900/1000
	被保険者	6.900/1000

平成30年度保健事業のご案内

第2期データヘルス計画に基づき、平成30年度保健事業が決まりました。

社員の皆さまが心身ともに健康であることは仕事と生活を豊かにする土台といえます。

その土台づくりに保健事業を積極的に活用してください。

保健のPR

■ **ネスレけんぽだより・イントラネット・ホームページでの情報提供**
 予算・決算報告や保健情報をお知らせします。

■ **ジェネリック医薬品利用通知(年2回)**
 先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせします。

■ **医療費のお知らせ(年2回)**
 毎月の医療費をお知らせします。

■ **「育児冊子」の配布**
 子育て支援として配布します。

■ **「社会保険の知識」の配布(4月)**
 新入社員研修で配布します。

疾病の予防

■ **健診事業**
 ドック等ネットワーク健診を中心に健診プログラムを提供します。
 産業医と連携し、健診結果に基づく生活改善・受診勧奨をお知らせします。

■ **特定保健指導**
 40歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に生活習慣病予防を目的とする保健指導を実施します。

■ **メンタルヘルス**
 ストレスチェックを実施します。

■ **喫煙対策**
 禁煙サポートを実施します。

■ **インフルエンザ予防接種補助**
 被保険者及び被扶養者を対象に費用のうち2,000円を上限に補助します。

■ **歯科健診**
 集団歯科健診・ネットワーク歯科健診を実施し、口腔衛生指導・受診勧奨を行います。

■ **常備薬斡旋・補助(年2回)**
 常備薬斡旋(夏季・冬季)時に各1,000円を補助します。

■ **高齢者訪問健康相談**
 60代半ば～74歳の被扶養者を対象に健康相談を実施します。

ネスレ健康保険組合の健診事業概要

平成30年度ネスレ健康保険組合の健診事業をご案内いたします。

健保の健診プログラムを利用し、年に1度の健診をかかさないようにしましょう。

健診種別	ネットワーク健診システム			配偶者スペシャル健診	特定健診 (メタボ健診)
	生活習慣病健診 (社員被保険者)	ネスレドック(お薦め) 人間ドック	婦人科単独検診 (乳がん・子宮頸がん)	特定健診+がん検診 (含・婦人科)	
対 象	被保険者	被保険者及び被扶養配偶者		被扶養配偶者	被扶養者(除・配偶者)
年 齢 (4月1日現在)	35歳以上	30歳・35歳以上	35歳未満	35歳以上	40歳以上
健診機関	ウェルネス・コミュニケーションズ提携機関(約800)			京都工場保健会提携機関	健保連契約健診機関

ネットワーク健診システム

健診コース	生活習慣病健診コース	ネスレドックコース (お薦めコース)	人間ドックコース (日帰り)	婦人科単独検診
受診対象者	35歳以上の被保険者(社員)	30歳及び35歳以上の被保険者及び被扶養配偶者		35歳未満の被保険者及び被扶養配偶者
受診機関	ウェルネス・コミュニケーションズ(株)契約健診機関			
受診期間	4月2日～12月28日(予約:2月26日～11月30日)			
予約方法	ウェルネス・コミュニケーションズ(株)予約センターもしくは専用サイトより予約			
特徴	法定健診に ①胃部X線 ②眼底両眼 ③便潜血2日法 ④HbA1cを追加のコース	人間ドック並みかつ 同一検査項目・同一料金	各健診機関が設定する ドック健診項目及び料金	乳がん・子宮頸がん検査
自己負担金	なし	6,320円(胃部X線選択時) 8,480円(胃部内視鏡選択時)	ドック費用マイナス30,000円	【乳がん】 乳房エコーまたはマンモ：自己負担なし (乳房エコー+マンモ：自己負担金：5,940円) 【子宮頸がん】 子宮頸がん細胞診：自己負担なし (細胞診+経膈エコー：自己負担金4,320円)
オプション検査	胃部検査の選択	胃部X線または胃部内視鏡 (健診機関による)	胃部X線または胃部内視鏡 (健診機関による)	
	脳検査	—	自己負担金： 検査費用マイナス15,000円	
	婦人科 (乳がん・子宮頸がん)	【乳がん】 乳房エコーまたはマンモ：自己負担なし (乳房エコー+マンモ：自己負担金：5,940円) 【子宮頸がん】 子宮頸がん細胞診：自己負担なし (細胞診+経膈エコー：自己負担金4,320円)	健保補助額を超える場合、 超過分 【乳がん】 健保補助上限5,940円 【子宮頸がん】 健保補助上限4,860円	
注記	<ul style="list-style-type: none"> ・ネスレドックのその他オプション：尿沈渣、眼圧、肺機能検査、ピロリ菌、CRP・CA19-9・CEA ・一部健診機関対象の大腸内視鏡検査は健診予約時に専用予約センター/サイトでの申し込み、自己負担分(検査費用マイナス15,000円)のみ窓口支払いとなりました(大腸内視鏡補助金申請制度は廃止となりました)。 ・オプションを含む自己負担金を健診機関窓口でお支払いください。 <p>詳しくは健保ホームページ、郵送の健診案内及び専用ウェブサイトをご覧ください。</p> <p>ネットワーク健診システム(ドック・婦人科単独検診) 予約先</p> <p>予約サイト https://i-wellness-p.com</p> <p>予約センター TEL:0570-783-186</p> <p>※「お客様番号」「お名前」「生年月日」「加入健保名」が必要となります。</p>			

「ネットワーク健診システム」に加え、ご本人負担のない、奥様(35歳以上)を対象とする「配偶者スペシャル健診」(特定健診+がん検診)、配偶者を除く40歳以上の被扶養者を対象とする「特定健診(メタボ健診)」も従来通りご提供します。





高齢者医療への負担金について

健康保険組合は、75歳以上の高齢者(後期高齢者)医療費に対する負担金と国民健康保険に加入している65歳から74歳の高齢者(前期高齢者)医療費に対する負担金を拠出しています。

後期高齢者支援金

(75歳以上の高齢者医療費に対する負担金)

後期高齢者支援金は各健保被保険者の年収総額に国が定める拠出率を乗じた額を負担します。

負担金 = 年収総額 × 2018年拠出率(2.162%) ± 精算
ネスレ健保では2018年度に3億5,600万円負担することになります。毎年拠出率の上昇と共に負担額が増加すると予想されます。

前期高齢者納付金

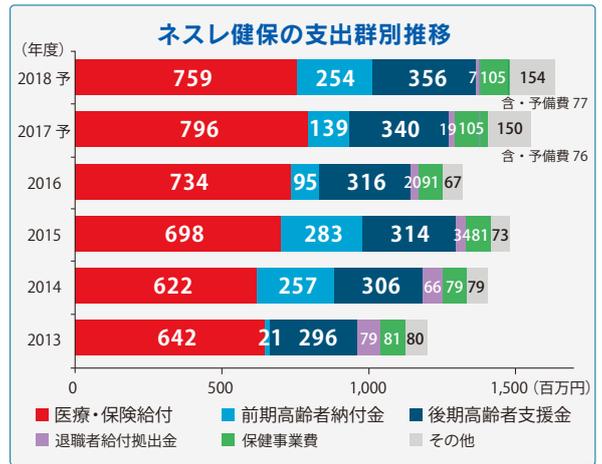
(国保加入の65~74歳高齢者医療費に対する負担金)

前期高齢者納付金は自健保65~74歳医療給付費をベースに各健保に全国平均加入率で前期高齢者加入していると想定した場合に算出される医療給付費を負担するしくみです。

$$\text{負担金} = \frac{\text{自健保の65~74歳医療給付額}}{\text{自健保の前期高齢者加入率 (1%に満たない場合1%)}} \times \text{全国平均前期高齢者加入率 15.4\%} + \text{後期高齢者支援金に基づく負担金} \pm \text{精算額}$$

前期高齢者加入率が0.45%であるネスレ健保の場合、65~74歳医療給付費を16倍した額を負担するイメージです。2018年度には過年度の精算額5,000万円も加わり2億5,400万円負担することになります。

自健保の高齢者医療費と連動するため負担金を抑制するためにも、高齢者訪問健康相談事業など、ご家族を含めた加入者の健康維持・増進をサポートする事業を展開していきます。



2025年問題と健康保険組合の今後の情勢

2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる一方、支え手である若年者が減少していくという人口構造がより顕著となります。

健康保険組合連合会は、2025年には健保組合全体で高齢者医療負担金が法定給付費を超え、必要な保険料率は2015年平均9.1%から2025年には11.8%へ上昇、現役世代の負担が一層加速すると推計、現役世代・健保組合にとって非常に厳しい状況を予測しています。

健保組合の高齢者拠出金増大。2025年保険給付費を超える！

2025年問題 (健保連推計)

人口推計



超高齢化(団塊世代の後期高齢者入り)による社会保障費増大懸念

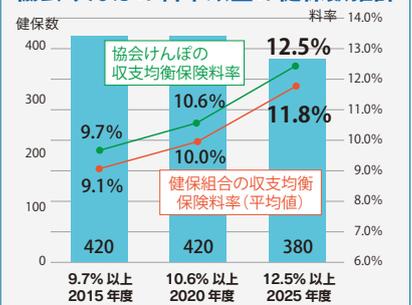
国民医療費推計



健保組合の義務的経費(法定給付+拠出金)推計



保険料率推計と協会けんぽの料率以上の健保数推計



2025年には健保の料率11.8%に上昇。協会けんぽ料率12.5%超えは380健保！

このような状況から、健保連・健保組合は、①拠出金負担割合に50%上限設定、②高齢者の応分負担、③長期ビジョンに基づく医療制度への必要な税財源負担を主張しています。